

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年7月16日(2009.7.16)

【公開番号】特開2008-84299(P2008-84299A)

【公開日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-014

【出願番号】特願2007-203938(P2007-203938)

【国際特許分類】

G 07 C 5/02 (2006.01)

【F I】

G 07 C 5/02

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月1日(2009.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

大形ディーゼルエンジンの運転中に該エンジンの運転データを記録する装置を備えた大形ディーゼルエンジンにおいて、

前記装置が、大形ディーゼルエンジンの個々の構成品群に対する大形ディーゼルエンジンの記録された運転データから、個々にないしは構成品群特有の重要度係数を求め、この重要度係数を基に、大形ディーゼルエンジンの各構成品群に対して、構成品群毎の点検間隔を算出することを特徴とする大形ディーゼルエンジン。

【請求項2】

前記装置が、大形ディーゼルエンジンの各構成品群に対して、個々にないしは構成品群に特有の仮想運転データを基に、大形ディーゼルエンジンの実際運転期間および少なくとも1個の構成品群特有の重要度係数から各構成品群に対する構成品群毎の仮想運転期間を算出し、構成品群特有の重要度係数或いは各構成品群特有の重要度係数が、大形ディーゼルエンジンの実際運転期間に関して各構成品群の仮想運転期間を増大或いは短縮或いは不变とさせ、各構成品群に特有の仮想運転期間が、構成品群毎の点検間隔を決定することを特徴とする請求項1記載の大形ディーゼルエンジン。

【請求項3】

前記装置が、構成品群に特有の重要度係数或いは各構成品群に特有の重要度係数および各構成品群に特有の点検間隔を算出するために、大形ディーゼルエンジンの種々の構成品群に対してそれぞれ異なる運転データを利用することを特徴とする請求項1又は2記載の大形ディーゼルエンジン。

【請求項4】

前記装置が、大形ディーゼルエンジンの運転データの他に、大形ディーゼルエンジンの周辺機器の運転データを記録し、構成品群特有の点検間隔の算出に関与させることを特徴とする請求項1から3の1つに記載の大形ディーゼルエンジン。

【請求項5】

大形ディーゼルエンジンの運転中に該エンジンの運転データを記録する大形ディーゼルエンジンの運転方法において、

大形ディーゼルエンジンの個々の構成品群に対し大形ディーゼルエンジンの記録された運転データから、個々に又は構成品群特有の重要度係数を求め、該重要度係数を基に、大

形ディーゼルエンジンの各構成品群に対し、構成品群毎の点検間隔を算出することを特徴とする大形ディーゼルエンジンの運転方法。

【請求項 6】

大形ディーゼルエンジンの構成品群に対して、個々に又は構成品群特有の仮想運転期間を、大形ディーゼルエンジンの実際運転期間および少なくとも 1 個の構成品群特有の重要度係数から構成品群に対する構成品群毎の仮想運転期間が発生するように求め、その構成品群毎の重要度係数或いは各構成品群毎の重要度係数を、大形ディーゼルエンジンの実際運転期間に関して各構成品群の仮想運転期間を増大或いは短縮或いは不变とさせ、該構成品群の構成品群毎の仮想運転期間から、各構成品群に対する構成品群毎の点検間隔を算出することを特徴とする請求項 5 記載の方法。

【請求項 7】

大形ディーゼルエンジンの種々の構成品群に対して、構成品群毎の重要度係数或いは各構成品群毎の重要度係数および各構成品群毎の点検間隔を算出すべく、それぞれ異なった運転データを利用することを特徴とする請求項 5 又は 6 記載の方法。